

市政記者各位

平成31年3月7日
 経済観光文化局文化財活用課

福岡県指定無形文化財 博多人形 博多人形制作技術 技術保持者の追加認定について

平成31年2月19日(月)に開催された福岡県文化財保護審議会において、福岡市を代表する伝統産業である博多人形 博多人形制作技術（福岡県指定無形文化財）の技術保持者を下記のとおり追加認定することが妥当である旨、答申がなされましたのでお知らせします。

なお別添の資料につきましては、福岡県より福岡県教育庁記者クラブに配布されておりますのであわせてお知らせいたします。

現保持者	そうだ げんぞう 宗田 源造	大正15年3月8日生
追加認定 保持者	いなどみ あきみつ 稲富 昭満	昭和16年3月5日生
	かわさき さちこ 川崎 幸子	昭和18年7月23日生
	くにさき のぶまさ 國崎 信正	昭和15年12月23日生
	たけよし くにあき 武吉 國明	昭和16年1月29日生
	みやけ たかし 三宅 隆	昭和10年11月20日生



三宅 隆氏作「水鏡」



國崎 信正氏作「羽衣」

福岡県指定無形文化財

「博多人形 博多人形制作技術」について

〈指定年月日〉昭和41年11月15日

昭和63年12月17日（再指定）

〈概要〉博多人形とは、原型彫刻から型をとり、その型に粘土をこねて入れ形をつくり、素焼にして彩色した博多の土人形のこと。明治時代以降の改良を経て、観賞用の装飾人形として今日まで受け継がれてきた。

【問い合わせ先】

経済観光文化局文化財活用部文化財活用課 担当：松本・星野

TEL：092-711-4862（内線3832） FAX：092-733-5537

経済観光文化局中小企業振興部地域産業支援課 担当：小山・平井

TEL：092-441-3303 FAX：092-441-3211

追加認定

(1) 物件の表示

種 別	無形文化財	
名 称	博多人形 博多人形制作技術	
現保持者	宗田源造	大正 15 年3 月8 日生
追加認定 保持者	稲富昭満	昭和 16 年3 月5 日生
	川崎幸子	昭和 18 年7 月23 日生
	國崎信正	昭和 15 年12 月23 日生
	武吉國明	昭和 16 年1 月29 日生
	三宅 隆	昭和 10 年11 月20 日生

(2) 物件の概要

本件は、福岡県を代表する人形制作技術である。博多人形は能や歌舞伎、美人、干支などを象った素焼着色の人形で、その基本的な制作工程は、①粘土精製、②原型づくり、③型取り、④生地づくり、⑤焼成、⑥彩色、⑦面相の7工程からなる。幕末・明治期に素焼着色の人形・玩具制作の指導的立場にあった中ノ子吉兵衛・吉三郎父子によってその基礎が築かれ、原型彫刻や彩色技術に工夫を凝らすことで、時代に合った観賞用の装飾人形として今日まで受け継がれてきた。

本件は、昭和 41 年 11 月 15 日、県無形文化財に指定され、保持者として 5 名（中ノ子タミ氏、小嶋与一氏、原田嘉平氏、置鮎与市氏、白水八郎氏）が認定されたが、昭和 57 年までに全員が死亡し指定解除された。その後、昭和 63 年 12 月 17 日に改めて指定され、保持者として 4 名（古野泰助氏、中村博喜氏、西頭哲三郎氏、小嶋一義氏）が認定された。さらに、平成 9 年 7 月 25 日に 3 名（中ノ子富基子氏、宗田源造氏、井上アキ子氏）が追加認定されたが、現在までに 6 名が死亡し、現在の保持者は宗田源造氏 1 人である。

(3) 追加認定の理由

稲富昭満氏、川崎幸子氏、國崎信正氏、武吉國明氏、三宅隆氏は経験が豊富で現在も作品制作に熱心に取り組んでおり、極めて優れた技術を持ちあわせているだけでなく、技術の継承に関しても熱心に取り組まれている。本件は、福岡県における工芸史上重要な地位を占めるものであるが、いずれの候補者も保持者としてふさわしいと判断され、今後も制作技術を次代に保存・継承していくため、追加認定しようとするものである。

本件に関する問合せ先：福岡県教育庁教育総務部文化財保護課 岸本 圭
 TEL：092-643-3875／FAX：092-643-3878
 現地取材等に関する連絡先：博多人形商工業協同組合
 TEL：092-291-4114／FAX：092-291-8007









